東京で行われる最高の講師陣の講習を 名古屋・大阪のサテライト会場でリアルタイムに受講!

# 建設業法、廃棄物処理法、 労働安全衛生法 等の講習

~建設現場で法令違反をしないために~

## 講習日時・内容

A=- 平成25年5月29日(水) 9:50~16:20

## 現場で遵守すべき建設業法・裁判事例

【1時限目】建設業法における技術者制度

【2時限目】建設工事の適正な請負契約

【3時限目】裁判事例から学ぶ工事のトラブル予防策

## B=-ス 平成25年5月30日(木) 9:50~16:20

## 監督者必須!建設現場の安全衛生管理と環境法令遵守

【1時限目】 労働災害における書類送検事例と刑事・民事責任

【2時限目】建設廃棄物管理のポイント 【3時限目】 建設工事に関する環境法令

## ■こんな講習です!

- ・東京で実施する講習を、映像伝送(インターネット回線)により、主要都市(今回 は名古屋・大阪)の講習会場で同時に放映し、受講していただきます。
- ・ 遠方の方や長期研修に参加するのが難しい方でも、近くの会場で 1コース 1日 単位の講習で、 短期集中 して知識・技術を学べます。
- 各会場から双方向に講師と リアルタイム で質疑応答が行えます。
- ・各コースともCPDS((-社)全国土木施工管理技士会連合会注)の登録講習です。
- ・期間内であれば、受講後も講義内容の質問をメールでお受けいたします。 注平成24年度より地方(サテライト)会場の学習履歴は、年間6ユニットの上限がなくなりました。

## 受講者の声

- 地方の技術者が受講できるので、さらにほかの講習も実施して欲しい。(民間 50代)
- 受講後にもメールで質問できるのが良い。(公務員 40代)
- 会場が主要駅の近くで便利。(民間 30代)
- 質疑応答できるところが良い。(公務員 50代)
- CPDが推奨されているので、地方にも、このようなサテライト式の講習があった方が良い。(民間 40代)
- すぐ前に講師の先生がいるような感じ。これからも発展させて欲しい。(民間 30代)



JR山手線「渋谷 渋谷クロスタワー2 

名古屋 生駅より徒歩約5分 区名駅4-10-25





AP名古屋·名鉄

主催:一般財団法人全国建設研修センター

後援: (一社)全国土木施工管理技士会連合会

Japan Construction Training Center



## 平成25年 5月29日(水)

9:50~16:20

## 現場で遵守すべき 建設業法·裁判事例

▶ 9:50~10:00 講習についての説明

1時限目 10:00~11:30(90分)

## 建設業法における技術者制度

建設業法における技術者制度は重要な柱の一つであり、現場技術者の不 設置等は監督処分を受けることになります。建設業法違反にならないた めに、押えておくべき基本的な事項を解説するとともに、新たな専任の緩 和規定や現場代理人の常駐との関係等について解説します。

> 建設工事の施工管理法令研究会 専門委員 元 国土交通省 中国地方整備局 営繕調査官 坂野 稔

11:30~12:30(60分) 昼食休憩

2時限目 12:30~14:00(90分)

### 建設工事の適正な請負契約

建設工事の請負契約において、遵守すべき法令のポイントを解説すると ともに、最近の規則の改正(施工体制台帳社会保険加入欄の追加等)につ いても解説します。

> 建設工事の施工管理法令研究会 専門委員 元 国土交通省 中部地方整備局 営繕部長 金田 興-

| 3時限目 | 14:10~16:20(130分) ※途中休憩10分含む

### 裁判事例から学ぶ工事のトラスル予防策

工事のトラブルに対する裁判所の判断は、トラブル予防策を考える上で の重要な手掛かりです。具体的なトラブル事例に対する裁判所の判断を 解説します。

涼風法律事務所 弁護士 熊谷則一

## 平成25年 5月30日(木)

9:50~16:20

## 監督者必須!建設現場の 安全衛生管理と環境法令遵守

9:50~10:00 講習についての説明

◇ 1時限目 10:00~12:10(130分)※途中休憩10分含む

## 労働災害における書類送検事例と刑事・民事責任

「知らないではすまされない!! 元請下請の守るべき安衛法のポイント を書類送検事例から解説します。また、「もしもあなたの現場で災害が発 生したら! 刑事・民事責任の理解と災害時の対応を事例を交えて解説

> 建設工事の施工管理法令研究会 専門委員 元 清水建設株式会社 東北支店 安全環境部長 相蘇 淳一

12:10~13:10(60分) 昼食休憩

2時限目 13:10~14:40(90分)

### 建設廃棄物管理のポイント

毎年の改正や数多くの通達が発出されている廃棄物処理法を中心に、建 設工事で廃棄物を管理する上で押えておくべきポイントを解説します。

鹿島建設株式会社 安全環境部 次長 米谷秀子

3時限目 14:50~16:20(90分)

## 建設工事に関する環境法令

環境法令は、めまぐるしく改正されていますが、今年は大気汚染防止法の 石綿粉塵に係る規制部分の改正が予定されています。この他、フロン回 収破壊法の改正(予定)内容や土壌汚染対策法などについて説明します。

鹿島建設株式会社 安全環境部 次長 米谷秀子

※各コースの最後に講習修了証をお渡しします。 ※講習科目及び講師は変更する場合がありますので、ご了承ください。

## ■講習申込

講習のお申込は、ホームページより受付します。 ホームページの「申込の流れ」をご確認いただき お申込みください。

当センターホームページ

http://www.jctc.jp/

### ■申込期間

平成25年 3月1日(金)~5月21日(火)

※5月21日以降に申込みをされる場合は、 電話にてお問合せください。

### ■募集人数

メイン会場/東京(渋谷)

サテライト会場/名古屋・大阪

会場定員になり次第締切りとさせていたが ※お申込後のキャンセルは、会場の都合もあり、極力ご遠慮ください。

## ■受講費用(各コース)

メイン会場/東京(渋谷)

サテライト会場/名古屋・大阪

※受講費用にはテキスト代・消費税が含まれていまっ

一般財団法人

ご質問等は電話で、お気軽にお問合せください。



〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2